

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第45期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C'BON COSMETICS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパビリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月	第45期 平成22年3月
売上高 (千円)	13,982,774	13,683,186	14,116,503	14,305,158	14,936,149
経常利益 (千円)	1,138,668	950,992	1,129,946	1,245,234	1,392,892
当期純利益 (千円)	562,695	284,284	545,605	533,005	834,018
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	404,500	449,547	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数 (株)	405,800	424,300	424,300	424,300	4,243,000
純資産額 (千円)	6,702,365	6,985,064	7,422,521	7,785,970	8,415,025
総資産額 (千円)	10,288,376	9,646,258	10,117,975	10,366,459	10,945,513
1株当たり純資産額 (円)	16,516.42	16,462.56	17,493.57	18,350.15	1,983.30
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	100 (-)	100 (-)	350 (-)	350 (-)	65 (20)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	1,386.63	679.83	1,285.90	1,256.20	196.56
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	72.4	73.4	75.1	76.9
自己資本利益率 (%)	8.7	4.2	7.6	7.0	10.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	6.97
配当性向 (%)	7.2	14.7	27.2	27.9	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	1,177,228	925,502	1,194,908
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	193,585	232,217	149,440
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	251,142	357,893	440,699
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	-	-	2,086,101	2,421,493	3,026,262
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	976 (659)	961 (659)	1,031 (776)	1,015 (892)	1,082 (1,001)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第41期から第44期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 第43期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第41期及び第42期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
7. 第45期の1株当たり配当額には、ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ市場）への上場記念配当20円を含んでおります。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
9. 当社は、平成21年4月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。

2【沿革】

昭和41年1月	化粧品製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立 自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
7月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
10月	本店を東京都港区麻布三河台町（現 東京都港区六本木）へ移転 同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
昭和43年4月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
昭和48年7月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成 同時に本店を同地（現所在地）へ移転
昭和49年8月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
昭和61年8月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボンビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
平成4年1月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
平成6年4月	サロン名を「シーボンビューティスタジオ」から「シーボンフェイシャルリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
平成7年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「シーボン美容研究所」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
平成9年4月	社員研修センター「シーボンパピリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
平成10年6月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
平成12年5月	大阪予約センター開設 以降電話勧誘を行う予約センターを各地に展開
平成15年1月	通信販売等を担当するカスタマーセンター開設
平成16年11月	アンテナサロンとして「C'BON GINZA」オープン
平成17年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボンパピリオン<メインオフィス>」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移設
平成19年2月	コスメアンテナショップ「シーボン ショップ梅田店」オープン
平成21年9月	ジャスダック証券取引所（現 大阪証券取引所JASDAQ市場）に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下、単に「化粧品」という）の製造販売会社であり、自社工場「シーボン美容研究所」で製造した製品を「シーボンフェイシャリストサロン」と称する直営の専門店で販売しております。また、会員制度を導入し、顧客に対し、化粧品購入後も正しい使用方法を促すため、アフターサービスを重視しております。

スキンケア製品には、洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けるためのスペシャル製品があります。その他、リップ・アイシャドウ・チーク・ファンデーション、ネイル等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

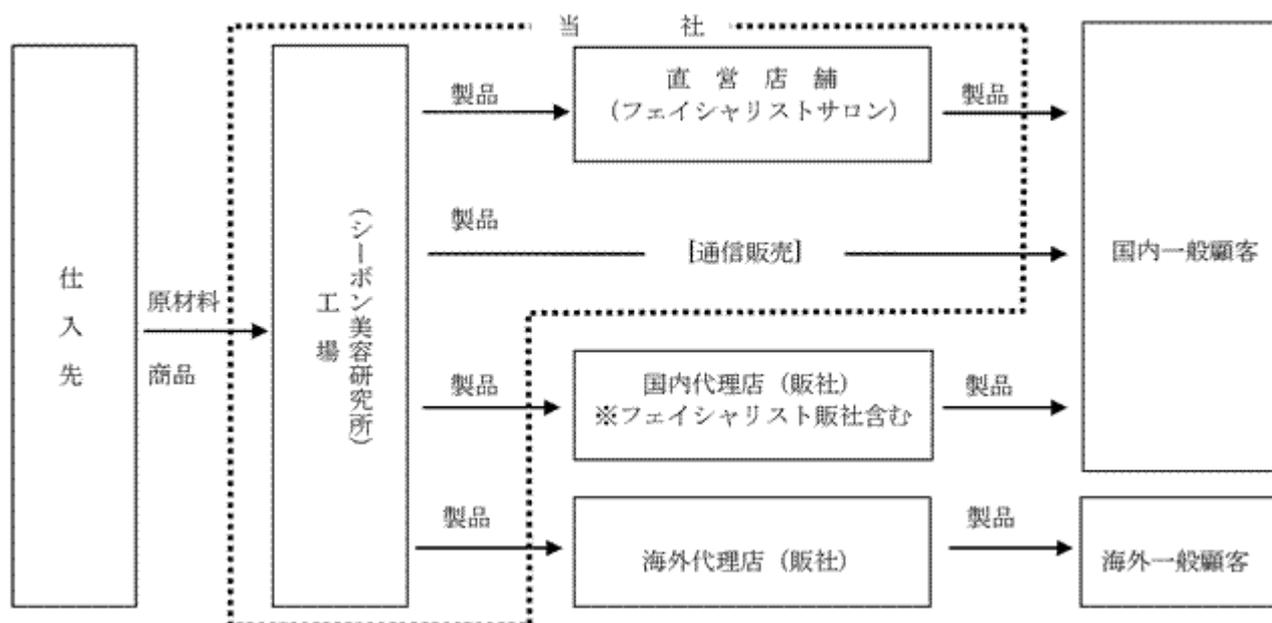
当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。また、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- (注) 1. スキンケア製品とは、肌質自体を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にするのを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しくする等を目的とする化粧品です。

事業体制	特徴
製造	栃木県にあるシーボン美容研究所で、GMPに準拠した製造管理、品質管理により、医薬部外品を中心に製造しております。顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、小ロット生産体制を確立しております。ただし、メイクアップ製品等は製造を外部に委託し、包装工程をシーボン美容研究所で行っております。主力ブランドの「フェイシャリスト」を軸に、エイジングケア用「コンセントレート」、お肌の悩み別の薬用美容液「シーボンMD」、代理店、ドラッグストア等の店頭販売向けの「シーボンDR」等のブランドを展開しております。
販売	当社では、インターネットや雑誌、新聞折込チラシ等への広告出稿のほか、電話勧誘や各種イベント会場・駅前・街頭等においてデモンストレーション及び試供品の配布等を行い、見込み顧客をフェイシャリストサロンにおける当社製品及びアフターサービスの有償体験に誘致しております。 来店顧客に対しては、有償体験とともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を販売する手法を採っております。 それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャリスト販売と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。
アフターサービス	当社は、直営店舗、フェイシャリスト販売及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「シーボンビューティアップポイント」を付与し、ポイント数に応じて、アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、無料のフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いたフェイシャルサービスの提供も行っております。

- (注) 1. GMPとは、薬事法に基づき医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する厚生労働省令であり、「Good Manufacturing Practice」の略称です。
2. アフターサービスとは、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等でありませ

なお、取引の概要図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(人)
本社部門	152 (94)
直販営業部門	895 (862)
生産部門	35 (45)
合計	1,082 (1,001)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の()は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,082 (1,001)	32.9	5.4	4,507,667

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の()は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安等の影響により厳しい経済環境が続いておりますが、最近では海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果等を背景に輸出・生産ともに緩やかに増加しており、企業収益も改善傾向にあります。しかしながら、厳しい雇用情勢及び所得環境が続いており、個人消費の回復の兆しが見えず、またデフレの影響も懸念されることから依然として先行き不透明感を払拭できない状態が続いております。

化粧品市場におきましては、個人消費の低迷が続き市場構造が高価格帯と低価格帯の二極化が進む中で、異業種からの新規参入等が相次ぎ、消費者の購入志向がコストパフォーマンスを一層重視したものに推移したこと等により、競争は激化し、厳しい事業環境が続いております。また、当社の主力製品の属するスキンケア製品市場においても、経済産業省の化粧品統計表（平成21年4月から平成22年3月まで）によりますと、販売金額において前年同期比で減少する結果となっております。これは、消費低迷下における消費者のスキンケア製品に対する価格志向が低価格帯へと変化してきており、スキンケア製品市場にとっても厳しい状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」という理念に基づき、「お客様の美を創造し演出する会社」として、化粧品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまでの製販サービス一体の事業展開を行い、化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図っております。

当事業年度における主な販売活動として、新店の開設及び集客強化による新規顧客の獲得と新製品の投入によるブランド力の強化を主軸に行っておりまいりました。

新規出店におきましては、4店舗（9月：調布店、11月：新百合ヶ丘店、12月：三宮店、2月：草加店）を出店し、販売網の強化を図りました。また、集客イベントを積極的に行うとともに予約センターの人員を増やしたことで、認知度の向上と集客力の強化を図り、顧客数の増加に取り組んでまいりました。

新製品におきましては、4月にホワイトシリーズの期間限定セットを発売、5月には夏季限定スペシャルセットSPA B Aを発売、10月には高級エイジングケアラインであるコンセントレートシリーズ（化粧水、クリーム、美容液、美容液パック）をリニューアル発売、11月にはコンセントレートシリーズの期間限定スペシャルセットSPA CONCENTRATEを発売、2月には様々な肌トラブルに対応した美容液MDシリーズ（CHエッセンスMD、VCエッセンスMD、アセンディングエッセンスMD）をリニューアル発売いたしました。これら製品におきましては、当社主力製品であるスキンケアラインをさらに強化し、既存顧客のニーズに応えとともに、より良い製品を求める消費者の動向を注視したものであります。また、多くのお客様から支持され毎年恒例となっている製品増量キャンペーンとして、9月のFPプログラム14増量キャンペーン、3月のファームントパウダー増量キャンペーンを実施いたしました。これらの新製品・リニューアル製品の発売及びキャンペーンを実施したことにより、スキンケア製品（ベーシック）の売上高は4,777,625千円（前年同期比4.4%増）、スキンケア製品（スペシャル）の売上高は9,676,543千円（前年同期比5.2%増）となりました。

これら販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は14,531,318千円（前年同期比4.8%増）となり、着実に業績を伸ばすことができました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高14,936,149千円（前年同期比4.4%増）、営業利益1,368,413千円（前年同期比14.3%増）、経常利益1,392,892千円（前年同期比11.9%増）、当期純利益834,018千円（前年同期比56.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出、長期借入金の返済による支出等の要因により一部相殺されたものの、税引前当期純利益が1,393,201千円と増加したこと等により、前事業年度末に比べ604,768千円増加し、当事業年度末には3,026,262千円（前年同期比25.0%増）となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は1,194,908千円（前年同期比29.1%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,393,201千円、減価償却費325,851千円、ポイント引当金の増加73,365千円、法人税等の支払645,250千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は149,440千円（前年同期比35.6%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出189,170千円、投資有価証券の売却による収入68,973千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は440,699千円（前年同期比23.1%増）となりました。これは主に、配当金の支払230,622千円、長期借入金の返済210,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産実績

区分		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア	ベーシック(千円)	6,136,056	101.4
	スペシャル(千円)	11,627,483	109.6
メイクアップ(千円)		245,311	94.7
その他(千円)		37,638	79.4
合計(千円)		18,046,489	106.4

- (注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。
 ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品
 スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
商品仕入(千円)	56,773	183.2
原材料仕入(千円)	1,268,706	104.3
合計(千円)	1,325,480	106.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

区分		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)	
製品	スキンケア	ベーシック(千円)	4,777,625	104.4
		スペシャル(千円)	9,676,543	105.2
	メイクアップ(千円)	151,194	90.8	
	その他(千円)	24,846	63.1	
	小計(千円)	14,630,209	104.6	
商品	美容関係器具・小物(千円)	40,479	115.0	
	その他(千円)	73,778	82.3	
	小計(千円)	114,257	91.5	
その他(千円)		191,681	97.2	
合計(千円)		14,936,149	104.4	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。
ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品
スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品
3. 最近2事業年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
直営店舗	13,864,032	96.9	14,531,318	97.3
通信販売	181,807	1.3	166,234	1.1
国内代理店	225,899	1.6	205,126	1.4
海外代理店	33,418	0.2	33,468	0.2
合計(千円)	14,305,158	100.0	14,936,149	100.0

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」という理念に基づき、「お客様の美を創造し演出する会社」として、製品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまで、製販サービス一体の事業展開を行い、確かな品質の製品を顧客に自信をもってお届けし、最後の一滴まで満足して使っていただくためのサポート活動を今後も行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成22年3月期から平成24年3月期までの中期経営計画の経営指針として「『シーボン』ブランドの確立」を掲げ、新規顧客の開拓によるブランド認知度の向上とともに、製品やサービスの質を向上させ、顧客満足度を向上させることを目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

中期経営計画実現のための重点課題として「経営管理体制の強化」、「販売チャネルの強化、サロンサービスの向上」、「製品開発力の強化、機動的な生産・物流体制の構築」の3つの項目を掲げております。

サロンサービスとは、見込み顧客へ提供する有償体験と会員に対するアフターサービス等の接客に関する全てのサービスの総称であります。

経営管理体制の強化

顧客満足度調査、顧客一人一人に適した美容情報の提供等、顧客との接点から顧客ニーズを的確に把握し、収集した情報をより詳細に分析できるシステムの継続的開発により、さまざまな顧客情報を分析し、その結果を製品開発や顧客サービス向上の企画立案にタイムリーに反映できるように顧客管理体制の強化を図ってまいります。また、コンプライアンス経営及びリスク管理体制の強化とともに、社員一人一人が顧客満足度の向上を意識した高い目標

を持つための教育・能力開発制度の拡充や管理職の育成強化策を実施し、顧客満足度の向上を主軸にステークホルダーからの信頼獲得を重視した経営管理体制の充実を図ってまいります。

販売チャネルの強化、サロンサービスの向上

商圈の特性に応じた営業施策の展開を進めるエリアマーケティングに加え、出店候補地域の綿密な調査、商圈規模に合わせた出店計画等、本社サポート体制を充実させ、直営店舗の新規出店による販売網の拡大を着実に展開するとともに、ホームページ等の利便性向上による通販部門の強化や美容をコンセプトとしたバラエティショップへの卸販売、直営コスメショップの展開等により、販売チャネルを拡充してまいります。さらに、効果的なイベントでの集客、インターネット広告の充実により、当社の認知度を高め新規顧客の集客力の向上を図ってまいります。

また一方で、顧客満足度の向上のためには、店舗美容販売員の社員満足度の向上が必要であると考えております。そのために、職場環境を整備し、社員定着率の向上を図るとともに、顧客からの満足度評価の結果を人事考課の評価基準に加える顧客志向のサービス評価制度を構築し、サロンサービスの質的向上につなげてまいります。

製品開発力の向上、機動的な生産・物流体制の構築

既存製品・シリーズのブランドポジショニングを整理し、不足するカテゴリに対して効果的な製品ブランドを開発していく一方で、顧客の潜在的なニーズを顕在化して新たな需要を獲得するために、機能別製品の戦略的開発に資する研究開発体制の充実を図ってまいります。

また、品質を維持した上で、新製品の開発から発売までの業務の整備を継続的に行い、効率化を図ることにより、製品開発スピードをアップさせ、研究開発部門への積極的な人材投入、投資、外部研究機関との提携等により、機能別製品の研究開発力の向上を図ってまいります。

生産・物流体制においては、需給バランスの変化に応じて柔軟に生産を調整できる、より機動的な生産体制を構築していくとともに、コストを勘案しながら在庫の適正化・在庫回転率を向上することにより、物流体制を強化し全体の効率化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下について、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、本項における将来に関する事項については、本書提出日現在において判断したものであります。

1. 当社事業について

(1) 化粧品業界の動向と当社の事業戦略について

当社は、化粧品の製造販売を主要事業としております。当社が属する化粧品業界は、既に成熟した市場であると言われており、化粧品業界の出荷高は近年横ばい傾向にあり、企業間競争が厳しさを増しております。

当社の取扱う製商品は、自然由来成分に着目したスキンケア製品が主となっております。今後も顧客のニーズに合致した製商品を開発し、当社製商品の特徴を訴求していく方針であります。また、当社は「製販一体プラス直営店舗でのアフターサービスの提供」という独自の事業形態をアピールすることによる認知度の向上や顧客ニーズを捉えた機動的な新製品のリリース等により対応していく所存であります。これらの事業戦略は、事業環境を踏まえ十分な検討を経たうえで積極的に実施する方針ではありますが、顧客のニーズが高い化粧品業界において、当社の事業戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社の取扱製品が比較的高価格であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受ける可能性があるほか、当社の顧客層は比較的所得の高い中高年層が多いことから、特にこの中高年層の消費動向に影響を受ける可能性があります。

また、顧客のニーズの変化とそれに伴う企業間競争の激化、デフレ経済、消費者保護の動きが強まる中、当社は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に挙げられている経営戦略を実行してまいります。これらが奏功しなかった場合も、同様の影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売体制について

当社の販売網は、直営店舗（97.3%）・通信販売（1.1%）・国内代理店（1.4%）・海外代理店（0.2%）で構成され（括弧内は平成22年3月期の全社売上高に占める割合）、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。これは、店舗美容販売員が直接、接客対応し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を選び、自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等化粧品全般に関するカウンセリングを実施する直営店舗展開が効果的と判断したことに起因しております。

しかしながら、顧客のニーズが高い化粧品業界において、当社の販売方針が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) アフターサービスについて

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、会員区分とホームケア製品の購入金額に応じたポイント（正式名称は、「シーボンビューティアップポイント」）を付与し、ポイント数に応じて無償でアフターサービス（カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等）を提供しております。

今後も顧客満足度向上を図るべく、様々な営業戦略を展開していく所存であり、当該会員アフターサービス規約も変更を加える場合があります。しかし、これらの営業戦略及びそれに伴う会員アフターサービス規約の変更が顧客に受け入れられない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社の主力製品と製品開発について

当社の主力製品は、スキンケア製品（洗顔、化粧水、乳液、美容液、クリーム等）です。これらのスキンケア製品の売上は、平成22年3月期において売上全体の96.8%を占め、これらの製品の売上動向は、当社の業績に大きな影響があります。

当社は、新製品やリニューアル製品を継続発売するために、製品開発を行っております。当社は、顧客に長くご愛顧いただけるよう息の長い製品作りを目指しており、発売開始からリニューアルまで数年間にわたる事が通例であります。製品開発の成果は不確実なものであることから、想定した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、製品開発活動は、顧客ニーズを踏まえ十分な検討を経た上で実施していく方針ではありますが、顧客のニーズが高い化粧品業界において、開発した製品が発売後に顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新規顧客サービスについて

当社では、新規顧客開拓のために、電話勧誘やチラシ広告の配布、また各種イベント会場・駅前・街頭等におけるデモンストレーション及び試供品の配布等を行っております。また、当社の「製販一体プラスサロンでのアフターサービスの提供」という特徴を認知していただくために、初めて来店していただいた顧客に対して、会員に購入金額に応じて提供するアフターサービスとほぼ同一のサービスを有償で提供しております。

顧客のニーズが高い化粧品業界において、これらの営業戦略が、見込み顧客のニーズ喚起に奏功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売・来店促進キャンペーンについて

当社は、販売・来店促進のために、主力製品の増量キャンペーンや推奨製品の購入に応じて景品をプレゼントするキャンペーン等を行うことがあります。当該キャンペーンが顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社の生産体制について

(1) 製造拠点について

当社製品の製造拠点は、栃木県の自社工場1ヶ所のみとなっております。このため、万が一、天災等に見舞われ生産設備への被害等、不測の事態が生じた際には、当社製商品の円滑な供給に支障を来すことが考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入について

当社は、一部の製品において使用する原材料の仕入を特定の仕入先に依存しております。当社は、仕入先と良好な関係を保持しており、安定的に仕入のできる体制を構築しておりますが、自然由来成分の原料不足や原油価格の変動等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格による継続的な仕入を受けることができなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製商品の品質や安全性について

当社は、製商品の品質や安全性を保つために医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する製造基準であるGMP基準に基づいた仕様で、当社独自の品質評価基準を設定し、厳しい品質チェックを行っております。当社の製商品及び競合他社の製商品並びにそれらの原材料の品質や安全性をめぐる疑義が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。結果的に当社の製商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合でも、風評被害等の影響を受け、同様の影響を受ける可能性があります。また、当社の製品の原材料や仕入商品に不良品が混入していた場合にも、同様の影響を及ぼす可能性があります。

3. 当社事業に対する法的規制等について

(1) 当社事業の製造に関連する法的規制について

当社は、自社工場化粧品の製造しており、医薬品、医薬部外品、化粧品の品質・有効性及び安全性の確保を目的とする「薬事法」関係の規制を受けております。当社では「化粧品製造業」及び「医薬部外品製造業」の許可を得ております。

薬事法

国内において医薬部外品及び化粧品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社はその許可を取得しております。これらの許可は、5年毎に更新を行うこととなっておりますが、法令違反等があった場合には、許可の更新を拒否され、又は許可を取り消されることがあり、製造設備においても厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、その使用を禁止されることがあります。

また、化粧品及び医薬部外品は、本法において広告に関する規定があり、虚偽又は誤解を招く恐れのある事項や承認を受けていない効能又は効果を宣伝することは禁止されております。

当社の主力製品（スキンケア製品等）の多くが、同法に定める医薬部外品として承認を得ております。

製造物責任法

当社は、化粧品の製造を行っており、国内での販売のほか海外4カ国に輸出をしております。これらの事業展開に当たっては、本法をはじめとするその国々の法令等を遵守する必要があります。海外輸出に当たっては、関税等の輸出入規制や各国独特の原料規制等があり、これらの最新の情報収集に努め、対応を図っております。将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社事業の販売及びサービスに関連する法的規制について

当社は、集客方法の1つとして電話勧誘を行っており、化粧品の販売を目的とし勧誘していることから「特定商取引に関する法律」の規制を受ける場合があります。販売形態については、店舗美容販売員によるカウンセリングを実施した上で化粧品をご購入いただいているため、「消費者契約法」の規制を受ける場合があります。これらの法律には抵触しないように努めておりますが、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特定商取引に関する法律

本法は、訪問販売や通信販売、特定継続的役務提供等の特定取引の公正化を図り、消費者の保護を図るための法律であります。当社では、「第1 企業の概況 3 事業の内容」及び本項「1. 当社事業について (5) 新規顧客サービスについて」において記載のとおり新規顧客の開拓を行っておりますが、電話勧誘の際には、事業者名、販売目的等の告知を徹底するとともに、またデモンストレーション及び試供品配布等に際しても、有償体験に勧誘する場合には、見込み客を店舗に同行させない等を、マニュアル等を通じて徹底しており、同法で規定するアポイントメントセールス及びキャッチセールスに該当しない対応をとっております。

また、当社は、契約の勧奨におきましては、事実を誤認させるような行為や威迫により困惑させるような行為を社内規程、ルールで一切厳禁するとともに、定期的な社員教育により同法の趣旨を理解させ、遵守徹底を図っております。契約に際しては、書面交付の義務付け、「会員アフターサービス規約」の説明を行い、その内容を十分にご説明し、納得いただいた上で契約を行っております。さらに、同法の趣旨を鑑み、消費者保護のため、クーリング・オフ制度も設定しております。そのほか、通販事業においても、同法の規制を受けております。

万が一、同法に違反するような行為があった場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることとなり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合にも、同様の影響を及ぼす可能性があります。

消費者契約法

本法は、民法の契約者双方が対等という原則から一歩踏み込み、契約内容においてより多くの情報を持ち交渉力に優る事業者から一般消費者を守るための法律であります。当社は、同法に基づく販売マニュアル等を作成し、定期的な社員教育により同法の遵守徹底を図っております。しかしながら、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることとなり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

不当景品類及び不当表示防止法

本法は、一般消費者の利益の確保と公正な競争の確保を目的に制定され、不当表示や過大な景品類の提供を規制しております。当社は、営業戦略の一環として、顧客を直営店舗へ誘致するべく、顧客に対し無料サンプルの配布やプレゼントの贈呈を行っており、同法の規制を受けております。また、当社の営業戦略の一貫として積極的な広告展開を行っており、当社では、不実の内容や誇大な表現を排除し、同法に違反しないように十分に留意しております。広告を掲載する場合には、本社にて全てチェックする等、十分な指導を行っております。また、定期的に不実の内容や誇大な表現等の有無について当局に相談を行っております。しかしながら、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等により、当社の広告展開が制約される可能性があります。

個人情報の保護に関する法律

当社は、顧客の氏名・住所・生年月日又は年齢、電話番号、Eメールアドレス等の個人情報の他、製商品の使用方法等に関して適切なカウンセリングを行うために、必要な範囲で顧客のお肌に関する情報、生活状況、健康状態等を確認させていただくことがあるとともに、化粧品の購買履歴やお肌情報等の顧客のプライベートな情報を入手する立場にあり、本法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。また、当社は、それら個人情報を直営店舗・工場・カスタマーセンター・フェイシャルリスト販社等で共有しており、個人情報を格納するサーバーには厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離しております。

当社は、個人情報保護方針の開示等、同法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じている他、社内にて個人情報の取扱いに関するルールを設定し情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。しかしながら、何らかの原因で当社が保有している個人情報が漏洩する等した場合、会社の信用失墜による売上高の減少又は損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律

当社直営店舗及びフェイシャルリスト販社では、主にフェイシャルサービスを提供しております。また、六本木本店にて開設している鍼灸院では、本法に基づく鍼灸師の資格を有した者が、鍼による治療の他、鍼とフェイシャルサービスを組み合わせた美容目的の役務を提供しております。

これらのフェイシャルサービスや美容目的の役務については、美容目的であり、医療行為や医療類似行為に該当しない範囲で行うものであることを顧客が理解できるよう、研修等を通じてマニュアルの周知徹底に努めております。しかし、近年、消費者保護の動きが強まっており、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等の可能性があります。当社の事業活動が制約される可能性があります。

4. 店舗政策について

(1) 出店方針等について

当社は、北海道から九州まで全国に102店舗（平成22年3月末現在）の直営店舗を有しております。出店については、商業集積地等で高い集客が見込める物件を当社の出店基準に基づき選択しております。当社は、店舗の採算性を最も重視しているため、賃料等の出店条件に見合う物件の確保や当該店舗の店舗美容販売員の十分な確保ができないことにより出店計画が遅れる場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 敷金保証金の返還について

当社は、直営店舗にて製商品の販売及びアフターサービスを顧客に提供しておりますが、建物賃貸借契約時に賃貸人に対して、敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成22年3月期末において858,516千円（総資産に占める割合7.8%）であります。当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、当社の店舗の業績悪化等により、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って契約違反金の支払が必要となる場合があります。当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 店舗の移設・改装にかかる特別損失の可能性

当社は、顧客に満足していただける店舗作りを目指し、顧客数の増加に伴う店舗規模の拡大のための移転やより活気のある地域への移転、老朽化した店舗設備の改装等により、顧客満足度の向上に努めております。

これらの営業戦略により、固定資産の除却損等の特別損失が発生する場合があります。

過去に発生した特別損失は以下のとおりです。

	平成21年3月期	平成22年3月期
固定資産除却損(千円)	22,675	17,237

(4) 国内代理店「フェイスチャリスト販売」

当社の国内代理店の中で、一部当社の直営店舗と同様の販売及びアフターサービスを行っている店舗(フェイスチャリスト販売)があります。(平成22年3月末現在6店舗)

当社は、これらの代理店の店舗が当社直営店舗と同様のサービス水準を保つために、直営店舗と同様の教育カリキュラムの実施、また当社内部監査課による内部監査の実施等を行っております。しかしながら、当社直営店舗と同様のサービス水準を保てない場合、当社直営店舗での販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

5. 組織について

(1) 店舗人員の確保・育成について

当社の事業には、直営店舗にて、直接顧客と接する店舗美容販売員の人材確保が必要不可欠であります。当社の属する化粧品の販売を主に取扱う業界は、人材の流動性が高いことが特徴となっております。当社の製商品の販売は、店舗美容販売員の販売力にある程度依存しており、店舗美容販売員に対する教育を長期的に徹底して行うことによりスキルアップを図り、また社員満足度の向上を目的とした人事ローテーションの実施や、キャリアパスの整備、合理的な人事評価制度の充実により職場環境の活性化を図り、人材の流出を防止することにより人材の確保に努めております。しかしながら、予定どおり人材の確保・育成を行えなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) クレームへの対応について

当社は、顧客からのご意見やクレームに対応するセクションとして「社長室 お客様相談課」を設置しております。同課は、顧客のクレームに即時に対応することや、顧客のご意見を製商品、サービスの改善に反映できる体制強化を目指しております。また、店舗においても顧客のご意見やクレームを確認できるシステムが構築されており、迅速な対応ができる環境となっております。

当社が今後も顧客に信頼され支持される企業として発展していくためには、顧客満足度の向上が必要不可欠であり、且つクレームへの対応が重要と認識し、さらに迅速な対応ができる体制の強化を行ってまいります。しかしながら、結果的に当社の製商品、サービス等をめぐるクレーム等が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

6. 訴訟について

当社が事業活動を展開するにあたって、製造物責任、労務、知的財産権等、様々な訴訟の対象となるリスクがありますが、リスクヘッジの観点からリスクマネジメント委員会を設置し社内管理体制の強化を図っておりますが、万一重大な訴訟が提起された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該問題に関する報道により、当社のイメージ・評判の低下、顧客の流出等を惹起し、ひいては、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

7. その他

(1) 信販会社との契約について

当社は、購入時における顧客の代金決済手段として、「ショッピングクレジット契約」を信販会社と結んでおります。代金決済手段としては、他に現金、クレジットカード等がありますが、現在、約3割の顧客が信販契約を利用していることから、今後、当社の信用上、信販会社と契約の締結ができない事態に陥った場合、顧客との契約上支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、割賦販売法が改正(平成21年12月)される等、消費者保護のためにクレジット及び信販会社への規制が強化されており、今後、同様の影響を及ぼす可能性があります。

(2) ポイント引当金の見積り計上について

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の来店実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の来店回数の予測数と、1回当たりのお手入れにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を貸借対照表にポイント引当金として計上しております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化及び会員数が大幅に変動した場合には、引当金の増加又は戻入が必要となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、各四半期において、直前四半期末に計上した引当金との差額が、当該四半期の営業費用（主に売上原価）として反映されます。なお、平成16年7月に会員規約を改正した際に、会員登録されている顧客の更新月を7月に統一したことにより、第2四半期末に計上するポイント引当金が、増大する傾向にあるため、第2四半期に売上原価が増大する傾向があります。

直近2期のポイント引当金残高実績（平成21年3月期、平成22年3月期）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成21年3月期（千円）	351,088	518,901	467,691	410,290
平成22年3月期（千円）	421,137	596,891	537,610	483,655

(3) 株価下落に関するリスク

当社が保有する投資有価証券の残高は、平成22年3月期末現在で184,543千円と総資産の1.7%となっております。株式及び不動産投資信託市況が今後大幅に下落した場合、当社保有銘柄に評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 感染症「新型インフルエンザ等」の流行による影響

感染症のうち新型インフルエンザのような健康被害の深刻度の高いものが大規模に蔓延した場合、社会・経済活動全般に甚大な影響を及ぼす可能性があるとして専門家の間で指摘されております。当社は、従前より衛生管理についての対策を講じておりますが、このような感染症の発症が国内で大規模に拡大した場合、来店数の減少や当社の本社・工場・店舗における業務執行の混乱が、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「美を創造し演出する会社」として、お肌本来の力を高めることに着目し、高品質、高機能、かつ高い安全性を有する製品の研究開発に加え、サロンサービスの改善研究を進めております。また、顧客の来店毎のメールアンケート調査等により、顧客ニーズを直接、製品開発やアフターサービスの充実に反映させております。

製品の開発は、有効成分の探索研究及び処方開発を担当する生産部門の研究課と顧客ニーズを捉えた品質の高さを追求するとともに、シーボンブランドの認知を目的としたコンセプト作りこだわったプロデュースを担当する社長直轄の開発課が連携し、日々研究開発活動を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は、前事業年度に比べ10.3%増加し124,752千円となっており、主な研究開発成果は、次のとおりであります。

<スキンケア製品>

当事業年度は、ホームケア製品として、シーボンコンセントレートシリーズ及びシーボンMDシリーズをリニューアルしました。

コンセントレートシリーズは、当社での最高級エイジングケアラインに位置づけられますが、既存の化粧水、クリームのリニューアルとともに、新たに美容液及び美容パックのアイテムを加え、シリーズとしてのラインナップとなりました。同シリーズには、保湿成分である酵母エキス、ツボクサエキス、月見草オイル、ヒドロキシプロリンの既存成分に加え、新たにコメ発酵エキス、ポリーポリグルタミン酸、ヤグルマギクなどの保湿成分を配合しております。

MDシリーズは、当社のラインアップの特徴でもある女性のさまざまなお肌の悩み別にシリーズ化した美容液であります。全6種類のうち、水溶性美容液3種類をリニューアルいたしました。

水分を効果的に補う非水ゲル処方を軸に、それぞれ目的別の薬用エッセンスに適した有効成分を、より肌に浸透しやすい形にして配合しております。

また、サロンケア製品として、夏季限定のSPA B A、特別限定製品「SPA CONCENTRATE」を発売いたしました。

SPA B Aは、肌質を整えた上で、美白ケアを行うという2段階のステップによる当社初のプログラムセットとしました。SPA CONCENTRATEは、「コンセントレートシリーズ」リニューアルに合わせたもので、3重らせん構造を持つアテロコラーゲン（保湿成分）を配合したパックとピクノジェノール、コメ発酵エキス配合の美容液を組み合わせております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定による必要があることがあります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となることがあります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は5,518,946千円となり、前事業年度末と比べて691,003千円増加しております。その主な要因は、売上及び利益の増加に伴う現金及び預金の増加（前年同期比604,768千円増）によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は5,426,566千円となり、前事業年度末と比べて111,949千円減少しております。その主な要因は、建物の減少（前年同期比95,027千円減）、構築物の減少（前年同期比15,115千円減）投資有価証券の減少（前年同期比24,003千円減）、店舗改装工事の発生による建設仮勘定の増加（前年同期比12,600千円増）によるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は2,332,315千円となり、前事業年度末と比べて68,323千円増加しております。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少（前年同期比105,000千円減）、未払金の増加（前年同期比71,413千円増）、未払費用の増加（前年同期比31,304千円増）、ポイント引当金の増加（前年同期比73,365千円増）によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は198,173千円となり、前事業年度末と比べて118,323千円減少しております。その主な要因は、長期借入金の減少（前年同期比105,000千円減）によるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は8,415,025千円となり、前事業年度末と比べて629,054千円増加し、総資産に占める割合は76.9%（前事業年度は75.1%）となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金の増加（前年同期比601,857千円増）によるものであります。

流動性及び資金の源泉

当事業年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しておりますが、直営店舗開設工事費用等のための支出に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は14,936,149千円（前年同期比4.4%増）となり、前事業年度と比べて630,990千円増加となりました。その主な要因は、新たに4店舗出店したことや新製品の発売・製品キャンペーン等を実施したことによるものです。

スキンケア製品の売上のうち、コンセントレートシリーズリニューアル、ファーマントパウダー増量キャンペーン等によりスキンケア（ベーシック）の売上高は4,777,625千円（前年同期比4.4%増）、SPA BA、SPACONCENTRATE等の新製品の発売によりスキンケア（スペシャル）の売上高は9,676,543千円（前年同期比5.2%増）となりました。

また、販売チャネル別に見ると、直営店舗での売上高は14,531,318千円（前年同期比4.8%増）、国内販売代理店の売上高は205,126千円（前年同期比9.2%減）、海外販売代理店の売上高は33,468千円（前年同期比0.2%増）、通信販売での売上高は166,234千円（前年同期比8.6%減）となりました。

売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度から184,375千円増加して2,812,217千円（前年同期比7.0%増）となりました。その主な要因は、サービス原価（無償フェイシャルサービスにかかる費用）が126,028千円増加して1,353,835千円（前年同期比10.3%増）となったことによるものであります。その結果、売上総利益は12,123,931千円（前年同期比3.8%増）となり、前事業年度と比べて446,615千円増加となっております。売上高に対する売上総利益の比率は81.2%（前事業年度は81.6%）となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度から275,198千円増加して10,755,518千円（前年同期比2.6%増）となりました。その主な要因は、新店及び予約センターの新設等により、人員が増加したことによる従業員給料の増加によるものであります。

営業利益

当事業年度における営業利益は1,368,413千円（前年同期比14.3%増）となり、前事業年度と比べて171,417千円増加となっております。売上高に対する営業利益の比率は9.2%（前事業年度は8.4%）となりました。

経常利益

当事業年度における営業外収益は、受取利息、受取配当金や受取家賃を主な要因として65,142千円（前年同期比3.3%減）となり、前事業年度と比べて2,250千円減少となりました。

当事業年度における営業外費用は、株式公開費用を主な要因として40,663千円（前年同期比112.3%増）となり、前事業年度と比べて21,509千円増加となりました。その結果、経常利益は1,392,892千円（前年同期比11.9%増）となり、前事業年度と比べて147,657千円増加となっております。売上高に対する経常利益の比率は9.3%（前事業年度は8.7%）となりました。

当期純利益

当事業年度における特別利益は、投資有価証券売却益を主な要因として23,851千円（前年同期比153.1%増）となり、前事業年度と比べて14,429千円増加となりました。

当事業年度における特別損失は、固定資産除却損を主な要因として23,542千円（前年同期比85.6%減）となり、前事業年度と比べて139,596千円減少となりました。その結果、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額559,182千円を控除し、当期純利益は834,018千円（前年同期比56.5%増）となり、前事業年度と比べて301,012千円増加となっております。売上高に対する当期純利益の比率は5.6%（前事業年度は3.7%）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	73.4	75.1	76.9
時価ベースの自己資本比率(%)	-	-	53.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.3	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	95.4	103.2	267.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) 平成21年3月期までは株式を上場していないため、時価ベースの自己資本比率は算出しておりません。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としており

ます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、販売網の拡大を図るべく直営店を4店舗開設し、5店舗を改装いたしました。また、顧客数増加に伴う収容能力の向上とお客様サービスの充実のため、津田沼店を移設いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資の総額は234,281千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。なお、当事業年度における設備の除却損等は17,237千円であり、これは、店舗の移転、改装等に伴う建物付属設備及び工具器具備品等を除却したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に102ヶ所の直営店舗、13ヶ所の予約センターを設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（予約センター含む）の状況は以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (人)
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)		
生産部門	シーボン美容研究所 (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	288,085	24,100	38,377	37,672 (12.88)	388,235 (45)
直販営業部門	仙台店他 3店舗 (北海道東北地区)	店舗	5,399	-	1,005	- (-)	6,405 (20)
	シーボン美癒他 66店舗・11予約センター (関東地区)	店舗 予約センター	262,492	-	50,771	- (-)	313,264 (627)
	名古屋駅前店他 14店舗・1予約センター (中部地区)	店舗 予約センター	33,385	-	6,647	- (-)	40,032 (91)
	梅田店他 6店舗・1予約センター (近畿地区)	店舗 予約センター	27,973	-	4,239	- (-)	32,213 (42)
	岡山店他 3店舗 (中国四国地区)	店舗	4,555	-	264	- (-)	4,820 (8)
	福岡店他 10店舗 (九州地区)	店舗	19,573	-	2,113	- (-)	21,686 (74)
管理部門	本店 (東京都港区)	本店	186,529	1,184	68,677	88,047 (0.30)	344,438 (-)
	シーボンパピリオン (川崎市宮前区)	業務統括 研修・宿泊施設	1,423,632	8,962	67,510	1,140,510 (7.06)	2,640,616 (94)

(注) 1. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

2. 直販営業部門の店舗(シーボン美癒除く)及び予約センターは、すべて賃借物件であります。

3. シーボン美癒の土地は、本店に含まれております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	3,000	3 ~ 5	70,945	107,779
工場機械装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	5	5 ~ 6	7,458	367
複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	110	3	20,972	27,308
電話主装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	100	4 ~ 5	15,966	23,396

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

なお、当事業年度に提出した有価証券届出書に記載した設備の新設計画（物流センター建設）について、計画の精査を実施しており、以下のとおり着手及び完了予定年月を変更いたしました。

事業所名 (所在地)	設備内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (ベット数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
二子玉川店 (東京都世田谷区)	店舗	33,000	-	自己資金	平成22年6月	平成22年6月	7
その他新規出店3店舗 (首都圏、近畿等)	店舗	84,000	-	自己資金	平成22年9月 ~平成23年3月	平成22年9月 ~平成23年3月	1店舗当たり 6-10
物流センター (栃木県河内郡上三川町)	物流拠点 構築	500,000	-	自己資金	平成23年3月	未定	-

(注) 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	4,243,000	4,243,000	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成18年7月31日 (注)1	18,500	424,300	45,047	449,547	45,047	333,447
平成21年7月16日 (注)2	3,818,700	4,243,000	-	449,547	-	333,447

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 : 4,870円

資本組入額 : 2,435円

2. 株式分割(1:10)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	65	7	2	4,668	4,757	-
所有株式数(単元)	-	1,885	270	1,319	1,640	2	37,306	42,422	800
所有株式数の割合(%)	-	4.45	0.64	3.11	3.87	0.00	87.93	100.00	-

(注) 自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	1,606	37.85
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	350	8.26
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	156	3.68
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	2.83
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.25
安田 亜希	東京都大田区	95	2.25
望月 暁一	東京都町田市	81	1.92
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.67
松下 依彩央	東京都世田谷区	70	1.65
金子 靖代	横浜市中区	63	1.51
計	-	2,710	63.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,242,200	42,422	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,243,000	-	-
総株主の議決権	-	42,422	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

決議年月日	平成22年6月28日（定時株主総会）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外取締役を除く）及び従業員であって取締役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	38,000株を上限とする（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後2年を経過する日の翌日から7年を経過する日までの範囲で当社取締役会の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	未定（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	未定（注）3
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	未定（注）3

（注）1．新株予約権の目的となる株式の上限は、取締役に対するものが24,000株、従業員に対するものが14,000株とする。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式で調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使又は取得されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をできるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2．1株当たりの払込金額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の大阪証券取引所「ASDAQ」市場における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満は切り上げ）とする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社株式を移転等処分する場合や、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新株予約権を付与された証券を発行する場合、あるいはその可能性がある場合は、次の行使価額調整式をもって行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は調整後の行使価額を適用する日の前日における当社の発行済株式数とする。

行使価額の調整が行われる場合には、当社は、関連事項決定後直ちに、新株予約権者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知しなければならない。

3．当該事項については、本新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	77,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、高配当の継続に、より一層努めてまいります。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては1株当たり65円の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品の開発のため、製品技術・製品開発体制を強化し、さらには、未出店エリアへの出店等、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成21年10月30日 取締役会決議	84,860	20
平成22年6月28日 定時株主総会決議	190,932	45

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	-	-	-	2,010
最低(円)	-	-	-	-	1,240

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成21年9月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、平成22年4月1日以降はジャスダック証券取引所から大阪証券取引所JASDAQ市場に変更となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	1,520	1,549	1,339	1,466	1,460	1,524
最低(円)	1,304	1,240	1,261	1,326	1,402	1,365

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併に伴い、平成22年4月1日以降はジャスダック証券取引所から大阪証券取引所JASDAQ市場に変更となっております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		犬塚 雅大	昭和29年6月13日生	昭和53年4月 当社入社 昭和53年9月 当社美容部長 昭和56年9月 当社取締役営業部長 昭和59年9月 当社取締役副社長 昭和61年7月 当社代表取締役社長 平成17年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	1,606,160
取締役社長 (代表取締役)		金子 靖代	昭和34年7月17日生	昭和55年4月 ㈱秋山愛生館(現 ㈱スズケン) 入社 昭和59年3月 当社入社 平成12年4月 当社管理本部長 平成12年6月 当社取締役 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社営業本部担当 平成16年9月 当社取締役副社長 平成17年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	63,900
取締役	直販営業部 担当	久保田 英男	昭和34年4月13日生	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 営業本部営業企画部担当 平成14年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社営業本部直販営業部担当 平成16年9月 当社専務取締役 平成17年12月 当社営業本部担当 平成20年6月 当社取締役(現任) 直販営業部担当(現任)	(注)3	44,000
取締役	社長室担当	本村 善文	昭和28年9月23日生	昭和52年4月 当社入社 昭和62年10月 当社第2営業部長 平成元年11月 当社取締役(現任) 営業本部直販営業担当 平成13年4月 当社社長室担当(現任)	(注)3	40,000
取締役	直販営業部 担当	崎山 一弘	昭和38年3月18日生	昭和60年4月 当社入社 昭和60年8月 ㈱地産レストラン(現 ㈱地産) 入社 平成2年1月 当社入社 平成15年2月 当社執行役員 営業本部直販営業部長 平成17年6月 当社取締役(現任) 直販営業部担当(現任)	(注)3	25,000
取締役	営業推進部 担当	朱峰 玲子	昭和33年8月23日生	平成2年10月 ㈱エマーズ入社 平成12年6月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 管理部部长システム担当 平成19年2月 当社営業本部部长 平成20年6月 当社取締役(現任) 営業推進部担当(現任)	(注)3	10,000
取締役	管理部担当	諏佐 貴紀	昭和48年1月24日生	平成9年10月 ㈱ダイナック入社 平成12年8月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員 管理本部部长 平成20年6月 当社取締役(現任) 管理部担当(現任)	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 健	昭和21年8月3日生	昭和44年4月 三井信託銀行(株)(現 中央三井信託銀行(株))入社 平成4年4月 欧州三井信託銀行(株)取締役社長 平成8年10月 欧州三井信託銀行(株)取締役会長 兼 三井トラストインターナショナル(株)取締役会長 平成10年9月 ブルデンシャル三井トラスト投信(株)取締役営業部長 平成13年6月 新光証券(株)(現 みずほ証券(株))執行役員 平成14年5月 同社常務執行役員 平成16年11月 新光証券(香港)有限公司取締役 平成17年6月 新光証券(U.S.A)(株)代表取締役社長 平成21年4月 みずほ証券(株)シニアアドバイザー 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成22年5月 ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ(株)取締役会長(現任)	(注)3	-
常勤監査役		石原 栄一	昭和23年6月16日生	昭和47年2月 株昭文社入社 平成8年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年12月 株ソフトクリエイイト入社 平成16年6月 同社取締役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		笹浪 恒弘	昭和27年1月28日生	昭和54年4月 東京弁護士会登録 昭和60年8月 笹浪弁護士事務所代表 昭和60年9月 当社監査役(現任) 平成元年4月 笹浪共同法律事務所代表 平成15年6月 株親和銀行監査役(現任) 平成16年4月 卓照綜合法律事務所(現任)	(注)4	4,000
監査役		古川 雅一	昭和24年11月16日生	昭和48年4月 住友金属工業(株)入社 昭和55年11月 監査法人サンワ事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和59年5月 公認会計士登録 昭和61年7月 古川公認会計士事務所開業 昭和63年6月 海南監査法人代表社員(現任) 平成5年2月 当社監査役 平成12年4月 株ACCES S監査役(現任) 平成13年6月 当社監査役退任 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10,000
計						1,808,060

- (注) 1. 取締役 高橋健は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役 石原栄一、監査役 笹浪恒弘及び古川雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の選任の効力は、選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとなり、また就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであり、また平成22年7月より重見会計事務所副所長及び福北監査法人代表社員への就任が予定されております。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重見 亘彦	昭和45年10月18日生	平成5年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入社(現任) 平成9年4月 公認会計士登録	-

6. 当社では、経営の健全化、効率化、意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、美容指導 清水和子、管理部 大森慎一で構成されております。
7. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取組みとして、当社は取締役 高橋健と監査役 石原栄一を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、企業価値の継続的な増大を目指して、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、監視機能を強化し、内部統制システムやリスク管理システムを充実させることで、更なる経営の効率性・健全性・透明性の高い経営を確保することを基本方針としております。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本書提出日現在(以下、提出日現在という)において取締役8名(うち社外取締役1名)により迅速な意思決定ができるように構成され、経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定し、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、2名(提出日現在)の執行役員がおります。

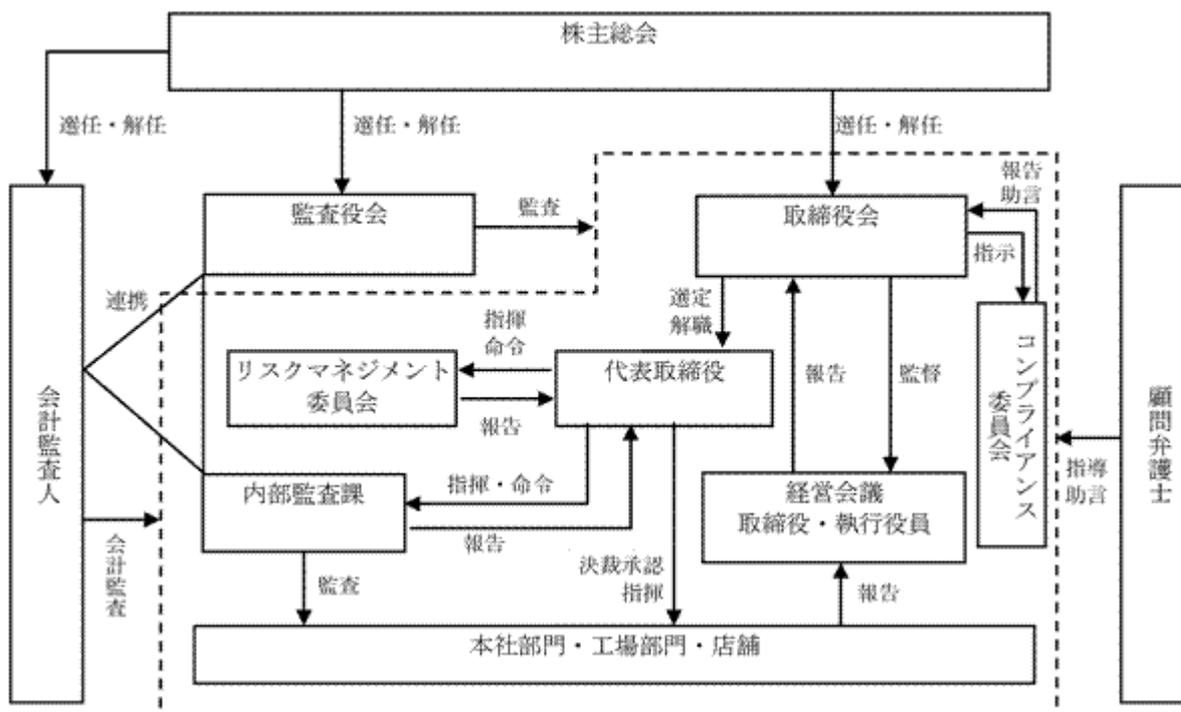
また、当社は、経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しており、取締役及び執行役員で構成されております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

当社は、監査役制度採用会社であり、かつ監査役会設置会社であります。監査役は3名(提出日現在)で構成されており、月1回の監査役会を開催しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、法令に定める監査役の員数(3名)を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

コンプライアンスについては、高い倫理観と社会的ルールの遵守のための行動指針として、「企業倫理」及び「行動規範」に基づき「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。また、コンプライアンス体制の強化を図るために、社外取締役、外部の有識者及び専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、月1回の委員会を開催し全社的なコンプライアンスの取組みを横断的に統括・監視しております。

また、当社の損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を定め、個々のリスクに関しては、これに対応する組織等において継続的に監視し防止策を講じるとともに、代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する体制になっております。

当社においては、上記の各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。今後もガバナンス体制の向上を経営課題として継続検討していきますが、現状においては、委員会設置会社に移行する特段の理由もなく、上記体制による監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図る事が適当と判断しております。



(b) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制については、公正かつ適時適切な開示と法令遵守を目的として、社内体制を構築しております。具体的には、社長直轄の内部監査課が各部門の業務遂行状況について監査を行う他、総務課・コンプライアンス課が中心となって、企業活動における遵法・倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓蒙活動を実施しております。

(c) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は、専任者4名（提出日現在）により、年間内部監査計画に基づき、定期的に各部門の内部監査を実施しております。監査結果は、社長及び監査役に報告されるとともに、改善指導も十分に行われております。

当社の監査役監査は、監査役が、取締役会その他重要な会議へ出席して意見を述べる他、経営全般の監査に当たっております。なお、常勤監査役石原栄一は、上場他社において管理部担当役員を歴任しており、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。監査役笹浪恒弘は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役古川雅一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査は、会計監査業務の執行について、有限責任監査法人トーマツを起用しており、松野雄一郎氏及び片岡久依氏が行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他7名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携として、監査役と内部監査課は、定期的に連絡会を実施し、内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。監査役と会計監査人は、監査報告会において会計監査の実施状況の報告を受け、また監査上の留意事項等について情報交換を行っております。内部監査課と会計監査人は、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に内部監査を実施しております。

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針は、経営内容、当該役員の職位職責等を考慮し、株主総会で決定された報酬総額の限度内において、取締役会にて基本報酬及び賞与の金額を決定しております。賞与におきましては、各四半期の経常利益から支給の有無を取締役会にて決定しております。また、当該報酬総額とは別枠で当社の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に職務執行の対価として、年額80,000千円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができます。

当社の役員報酬は、平成11年6月29日開催の第34期定時株主総会にて承認された取締役報酬総額（年間400,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず）、監査役報酬総額（年間100,000千円以内）において、役員に支払う報酬が定められております。

平成22年3月期における、当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	266,952	233,152	33,800	8
社外役員	20,900	19,200	1,700	4

(注) 社外役員：社外取締役1名、社外監査役3名(内常勤監査役1名)

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在における社外取締役及び社外監査役との関係は、以下のとおりです。

当社の社外取締役高橋健及び社外監査役石原栄一は、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役笹浪恒弘は、当社株式4,000株(株式所有割合0.09%)を保有しておりますが、それ以外には人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外監査役古川雅一は、当社株式10,000株(株式所有割合0.24%)を保有しておりますが、それ以外には人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役高橋健及び社外監査役石原栄一は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから独立役員として指定し、大阪証券取引所に届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

株式の保有状況

当社が保有する投資株式は、純投資を目的としており、それ以外の目的で保有している銘柄はございません。
保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式(注)	-	-	-	-	-
上記以外の株式	-	184,543	6,734	18,508	6,878

(注)非上場株式については、保有しておりません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	7,000	26,000	5,500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等についてであります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等及び上場申請に係るコンフォートレター作成業務についてであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成21年8月7日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,421,493	3,026,262
受取手形	234	-
売掛金	1,231,288	1,255,486
商品及び製品	288,415	283,890
仕掛品	123,363	124,709
原材料及び貯蔵品	367,793	387,969
前払費用	94,358	97,139
繰延税金資産	279,888	325,353
その他	22,293	19,123
貸倒引当金	1,187	987
流動資産合計	4,827,942	5,518,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,091,310	4,133,812
減価償却累計額	1,894,081	2,031,610
建物(純額)	2,197,229	2,102,201
構築物	334,761	334,761
減価償却累計額	170,218	185,333
構築物(純額)	164,542	149,427
機械及び装置	332,710	333,920
減価償却累計額	302,842	308,730
機械及び装置(純額)	29,867	25,190
車両運搬具	64,323	60,406
減価償却累計額	50,952	51,349
車両運搬具(純額)	13,371	9,057
工具、器具及び備品	1,044,768	1,135,211
減価償却累計額	810,936	893,822
工具、器具及び備品(純額)	233,832	241,388
土地	1,376,454	1,376,454
建設仮勘定	472	13,072
有形固定資産合計	4,015,770	3,916,790
無形固定資産		
ソフトウェア	27,519	18,921
ソフトウェア仮勘定	-	7,617
電話加入権	78,337	78,337
その他	253	823
無形固定資産合計	106,109	105,700

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	208,546	184,543
破産更生債権等	1,617	1,232
長期前払費用	24,299	26,037
繰延税金資産	83,006	85,194
保険積立金	228,688	233,783
敷金及び保証金	850,991	858,516
その他	26,092	18,000
貸倒引当金	6,607	3,231
投資その他の資産合計	1,416,636	1,404,076
固定資産合計	5,538,516	5,426,566
資産合計	10,366,459	10,945,513
負債の部		
流動負債		
買掛金	190,247	191,715
1年内返済予定の長期借入金	210,000	105,000
未払金	741,728	813,141
未払費用	205,058	236,363
未払法人税等	357,498	327,865
未払消費税等	90,347	99,509
前受金	4,017	4,853
賞与引当金	19,417	30,936
役員賞与引当金	17,550	17,650
ポイント引当金	410,290	483,655
その他	17,836	21,623
流動負債合計	2,263,991	2,332,315
固定負債		
長期借入金	105,000	-
長期未払金	123,171	118,842
その他	88,326	79,331
固定負債合計	316,497	198,173
負債合計	2,580,488	2,530,488

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金		
資本準備金	333,447	333,447
資本剰余金合計	333,447	333,447
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20,409	19,205
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	6,880,165	7,482,022
利益剰余金合計	7,038,332	7,638,985
自己株式	-	77
株主資本合計	7,821,327	8,421,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,356	6,878
評価・換算差額等合計	35,356	6,878
純資産合計	7,785,970	8,415,025
負債純資産合計	10,366,459	10,945,513

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	14,305,158	14,936,149
売上原価	2,627,842	2,812,217
売上総利益	11,677,315	12,123,931
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	726,465	720,223
販売手数料	381,839	414,354
交際費	105,452	88,051
役員報酬	233,825	252,352
従業員給料	4,222,689	4,499,800
従業員賞与	534,181	593,001
役員賞与引当金繰入額	17,550	17,650
賞与引当金繰入額	19,417	29,636
法定福利費	617,020	640,050
販売促進費	599,130	548,704
通信費	294,473	312,584
旅費及び交通費	196,491	202,220
消耗品費	299,291	303,739
減価償却費	272,399	239,031
地代家賃	665,081	653,091
賃借料	122,723	116,347
支払手数料	174,817	197,625
研究開発費	113,130	124,752
貸倒引当金繰入額	680	80
ポイント引当金繰入額	65	1,074
その他	883,592	801,143
販売費及び一般管理費合計	10,480,319	10,755,518
営業利益	1,196,995	1,368,413
営業外収益		
受取利息	3,635	2,863
受取配当金	8,209	6,746
受取家賃	49,108	51,377
その他	6,439	4,154
営業外収益合計	67,393	65,142
営業外費用		
支払利息	8,966	4,474
和解金	2,000	-
株式公開費用	-	32,134
貸倒引当金繰入額	3,000	-
その他	5,188	4,054
営業外費用合計	19,154	40,663

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常利益	1,245,234	1,392,892
特別利益		
固定資産売却益	-	¹ 539
投資有価証券売却益	11	20,321
貸倒引当金戻入額	-	2,991
生命保険契約変更益	9,411	-
特別利益合計	9,422	23,851
特別損失		
固定資産除却損	² 22,675	² 17,237
投資有価証券売却損	-	1,813
投資有価証券評価損	116,937	-
減損損失	³ 19,226	³ 4,491
その他	4,300	-
特別損失合計	163,139	23,542
税引前当期純利益	1,091,517	1,393,201
法人税、住民税及び事業税	594,982	606,835
法人税等調整額	36,470	47,653
法人税等合計	558,511	559,182
当期純利益	533,005	834,018

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)		
製品売上原価	1	1. 製品期首たな卸高	294,100	1,357,525	51.7	246,479	1,416,554	50.4	
2. 当期製品製造原価		1,546,485	1,677,570						
合計		1,840,586	1,924,050						
3. 製品期末たな卸高		246,479	242,418						
商品売上原価	2	4. 製品他勘定振替高	236,581	42,510	1.6	265,077	41,828	1.5	
1. 商品期首たな卸高		60,012	41,935						
2. 当期商品仕入高		30,983	56,773						
合計		90,995	98,709						
3. 商品期末たな卸高		41,935	41,471						
4. 商品他勘定振替高		6,550	15,409						
サービス売上原価									
1. 従業員給料		607,619	666,982						
2. 従業員賞与		49,566	55,387						
3. 法定福利費	103,959	111,971							
4. 水道光熱費	42,526	42,692							
5. 消耗品費	116,377	121,274							
6. 地代家賃	220,884	232,180							
7. 減価償却費	22,823	22,299							
8. ポイント引当金繰入額	35,158	72,291							
9. その他	28,890	28,755							
		1,227,806	46.7	1,353,835	48.1				
		2,627,842	100.0	2,812,217	100.0				

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1. 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		1. 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
貯蔵品	148,586千円	貯蔵品	170,243千円
その他	87,994千円	その他	94,833千円
計	236,581千円	計	265,077千円
2. 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。		2. 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。	
貯蔵品	160千円	貯蔵品	197千円
その他	6,389千円	その他	15,211千円
計	6,550千円	計	15,409千円

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,187,035	74.7	1,255,828	74.6
労務費	1	253,877	16.0	264,595	15.7
経費	2	147,442	9.3	163,949	9.7
当期総製造費用		1,588,354	100.0	1,684,373	100.0
仕掛品期首たな卸高		86,638		123,363	
合計		1,674,993		1,807,737	
仕掛品期末たな卸高		123,363		124,709	
仕掛品他勘定振替高	3	5,143		5,457	
当期製品製造原価		1,546,485		1,677,570	

(注)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																												
<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃金手当等</td> <td>201,948千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51,929千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>253,877千円</td> </tr> </table>	賃金手当等	201,948千円	その他	51,929千円	計	253,877千円	<p>1. 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>賃金手当等</td> <td>210,028千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>54,567千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>264,595千円</td> </tr> </table>	賃金手当等	210,028千円	その他	54,567千円	計	264,595千円																
賃金手当等	201,948千円																												
その他	51,929千円																												
計	253,877千円																												
賃金手当等	210,028千円																												
その他	54,567千円																												
計	264,595千円																												
<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>39,245千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>34,479千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>22,704千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>14,980千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>13,239千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,792千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>147,442千円</td> </tr> </table>	減価償却費	39,245千円	消耗品費	34,479千円	賃借料	22,704千円	保守料	14,980千円	水道光熱費	13,239千円	その他	22,792千円	計	147,442千円	<p>2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却費</td> <td>60,647千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>35,570千円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>11,932千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>11,923千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>13,154千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30,719千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>163,949千円</td> </tr> </table>	減価償却費	60,647千円	消耗品費	35,570千円	賃借料	11,932千円	保守料	11,923千円	水道光熱費	13,154千円	その他	30,719千円	計	163,949千円
減価償却費	39,245千円																												
消耗品費	34,479千円																												
賃借料	22,704千円																												
保守料	14,980千円																												
水道光熱費	13,239千円																												
その他	22,792千円																												
計	147,442千円																												
減価償却費	60,647千円																												
消耗品費	35,570千円																												
賃借料	11,932千円																												
保守料	11,923千円																												
水道光熱費	13,154千円																												
その他	30,719千円																												
計	163,949千円																												
<p>3. 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,092千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>51千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,143千円</td> </tr> </table>	研究開発費	5,092千円	その他	51千円	計	5,143千円	<p>3. 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>5,257千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,457千円</td> </tr> </table>	研究開発費	5,257千円	その他	200千円	計	5,457千円																
研究開発費	5,092千円																												
その他	51千円																												
計	5,143千円																												
研究開発費	5,257千円																												
その他	200千円																												
計	5,457千円																												
<p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。</p>	<p>(原価計算の方法) 同左</p>																												

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	449,547	449,547
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	449,547	449,547
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	333,447	333,447
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	333,447	333,447
資本剰余金合計		
前期末残高	333,447	333,447
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	333,447	333,447
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	37,758	37,758
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	21,688	20,409
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	1,279	1,204
当期変動額合計	1,279	1,204
当期末残高	20,409	19,205
別途積立金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,494,384	6,880,165
当期変動額		
剰余金の配当	148,505	233,365
固定資産圧縮積立金の取崩	1,279	1,204

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当期純利益	533,005	834,018
当期変動額合計	385,780	601,857
当期末残高	6,880,165	7,482,022
利益剰余金合計		
前期末残高	6,653,831	7,038,332
当期変動額		
剰余金の配当	148,505	233,365
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	533,005	834,018
当期変動額合計	384,500	600,653
当期末残高	7,038,332	7,638,985
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	77
当期変動額合計	-	77
当期末残高	-	77
株主資本合計		
前期末残高	7,436,826	7,821,327
当期変動額		
剰余金の配当	148,505	233,365
当期純利益	533,005	834,018
自己株式の取得	-	77
当期変動額合計	384,500	600,576
当期末残高	7,821,327	8,421,903
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	14,305	35,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,051	28,477
当期変動額合計	21,051	28,477
当期末残高	35,356	6,878
評価・換算差額等合計		
前期末残高	14,305	35,356
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,051	28,477
当期変動額合計	21,051	28,477
当期末残高	35,356	6,878

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	7,422,521	7,785,970
当期変動額		
剰余金の配当	148,505	233,365
当期純利益	533,005	834,018
自己株式の取得	-	77
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,051	28,477
当期変動額合計	363,449	629,054
当期末残高	7,785,970	8,415,025

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,091,517	1,393,201
減価償却費	336,778	325,851
減損損失	19,226	4,491
貸倒引当金の増減額（ は減少）	3,180	3,575
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	17,550	100
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,601	11,519
ポイント引当金の増減額（ は減少）	35,223	73,365
受取利息及び受取配当金	11,845	9,610
支払利息	8,966	4,474
固定資産除却損	15,656	11,148
投資有価証券売却損益（ は益）	11	18,508
投資有価証券評価損益（ は益）	116,937	-
生命保険契約変更損益（ は益）	9,411	-
売上債権の増減額（ は増加）	183,228	23,963
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,314	16,995
仕入債務の増減額（ は減少）	34,130	1,468
その他	59,158	81,298
小計	1,530,116	1,834,264
利息及び配当金の受取額	12,026	10,368
利息の支払額	8,966	4,474
法人税等の支払額	607,673	645,250
営業活動によるキャッシュ・フロー	925,502	1,194,908
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	129,596	189,170
無形固定資産の取得による支出	585	18,212
投資有価証券の取得による支出	92,785	-
投資有価証券の売却による収入	33	68,973
敷金及び保証金の差入による支出	26,913	27,623
敷金及び保証金の回収による収入	40,419	26,097
その他	22,790	9,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,217	149,440
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	210,000	210,000
自己株式の取得による支出	-	77
配当金の支払額	147,893	230,622
財務活動によるキャッシュ・フロー	357,893	440,699
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	335,392	604,768
現金及び現金同等物の期首残高	2,086,101	2,421,493
現金及び現金同等物の期末残高	2,421,493	3,026,262

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品・製品・仕掛品・原材料 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 商品・製品・仕掛品・原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 7年～50年 構築物 2年～60年 機械及び装置 2年～12年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4)長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(4)長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ35,100千円減少しております。</p>	<p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(4) ポイント引当金 商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。	(4) ポイント引当金 同左
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																
	1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 車両運搬具 539千円																																																
2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 13,400千円 構築物 179千円 工具、器具及び備品 2,076千円 原状復旧費用 7,019千円 計 22,675千円	2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 9,220千円 工具、器具及び備品 877千円 原状復旧費用 7,139千円 計 17,237千円																																																
3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>銀座</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>1,460千円</td> </tr> <tr> <td>春日原</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>6,298千円</td> </tr> <tr> <td>川崎</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>2,051千円</td> </tr> <tr> <td>大分</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>7,930千円</td> </tr> <tr> <td>熊本健軍</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>1,485千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,226千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>15,329千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3,897千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,226千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	銀座	店舗	建物他	1,460千円	春日原	店舗	建物他	6,298千円	川崎	店舗	建物他	2,051千円	大分	店舗	建物他	7,930千円	熊本健軍	店舗	建物他	1,485千円	建物	15,329千円	工具、器具及び備品	3,897千円	合計	19,226千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ショップ梅田</td> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>4,197千円</td> </tr> <tr> <td>広島</td> <td>店舗</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>294千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,491千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>3,044千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>1,447千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,491千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。</p> <p>使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ショップ梅田	店舗	建物他	4,197千円	広島	店舗	工具、器具及び備品	294千円	建物	3,044千円	工具、器具及び備品	1,447千円	合計	4,491千円
場所	用途	種類	減損損失																																														
銀座	店舗	建物他	1,460千円																																														
春日原	店舗	建物他	6,298千円																																														
川崎	店舗	建物他	2,051千円																																														
大分	店舗	建物他	7,930千円																																														
熊本健軍	店舗	建物他	1,485千円																																														
建物	15,329千円																																																
工具、器具及び備品	3,897千円																																																
合計	19,226千円																																																
場所	用途	種類	減損損失																																														
ショップ梅田	店舗	建物他	4,197千円																																														
広島	店舗	工具、器具及び備品	294千円																																														
建物	3,044千円																																																
工具、器具及び備品	1,447千円																																																
合計	4,491千円																																																
4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、113,130千円であります。	4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、124,752千円であります。																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	424,300	-	-	424,300

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	148,505	350	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	148,505	350	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	424,300	3,818,700	-	4,243,000
合計	424,300	3,818,700	-	4,243,000
自己株式				
普通株式(注)2	-	60	-	60
合計	-	60	-	60

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,818,700株は、平成21年7月16日付株式分割による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加60株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	148,505	350	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	84,860	20	平成21年9月30日	平成21年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190,932	45	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	
(平成21年3月31日現在)		(平成22年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,421,493千円	現金及び預金勘定	3,026,262千円
現金及び現金同等物	2,421,493千円	現金及び現金同等物	3,026,262千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 該当事項はありません。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>				<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容 同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	56,333	49,728	6,604	機械及び装置	34,593	34,263	329
工具、器具及び備品	105,209	80,861	24,347	工具、器具及び備品	89,851	80,481	9,369
ソフトウェア	16,072	6,916	9,156	ソフトウェア	12,850	6,424	6,425
合計	177,615	137,506	40,108	合計	137,294	121,169	16,124
<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 29,267千円</p> <p>1年超 14,647千円</p> <p>合計 43,915千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 48,574千円</p> <p>減価償却費相当額 43,606千円</p> <p>支払利息相当額 1,483千円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 10,603千円</p> <p>1年超 4,044千円</p> <p>合計 14,647千円</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 29,884千円</p> <p>減価償却費相当額 23,983千円</p> <p>支払利息相当額 660千円</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>			
<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 12,088千円</p> <p>1年超 12,088千円</p> <p>合計 24,177千円</p>				<p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1年内 12,088千円</p> <p>1年超 - 千円</p> <p>合計 12,088千円</p>			

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社売掛債権管理規定に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。1年内返済予定の長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。未払法人税等及び未払消費税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。長期未払金は、退職金制度の打切支給に係る債務であり、退職時に支給する予定であります。これらの営業債務、借入金及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,026,262	3,026,262	-
(2) 売掛金(1)	1,254,498	1,254,498	-
(3) 投資有価証券	184,543	184,543	-
(4) 敷金及び保証金	858,516	760,940	97,575
資産計	5,323,820	5,226,245	97,575
(1) 買掛金	191,715	191,715	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	105,000	105,000	-
(3) 未払金	813,141	813,141	-
(4) 未払法人税等	327,865	327,865	-
(5) 未払消費税等	99,509	99,509	-
(6) 長期未払金	118,842	94,712	24,129
負債計	1,656,074	1,631,945	24,129

(1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 1年内返済予定の長期借入金 (3) 未払金 (4) 未払法人税等 (5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

ます。
(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	3,026,262
売掛金	1,254,498
投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	-
合計	4,280,761

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	12,938	14,350	1,411
	小計	12,938	14,350	1,411
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	347,902	194,196	153,705
	小計	347,902	194,196	153,705
合計		360,841	208,546	152,294

(注) 当事業年度において、有価証券について116,937千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
33	11	-

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	57,006	47,551	9,454
	小計	57,006	47,551	9,454
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	127,537	143,871	16,333
	小計	127,537	143,871	16,333
合計		184,543	191,422	6,878

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	68,973	20,321	1,813
合計	68,973	20,321	1,813

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動) (千円)	繰延税金資産(流動) (千円)
未払事業税 29,835	未払事業税 28,913
未払事業所税 4,704	未払事業所税 5,084
役員賞与引当金 7,141	役員賞与引当金 7,181
未払賞与 71,260	未払賞与 87,375
ポイント引当金 166,947	ポイント引当金 196,799
繰延税金資産(流動)合計 279,888	繰延税金資産(流動)合計 325,353
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
一括償却資産 11,756	一括償却資産 13,886
減損損失 49,663	減損損失 50,656
貸倒引当金 2,718	貸倒引当金 1,253
会員権評価損 8,876	会員権評価損 8,876
投資有価証券評価損 61,930	投資有価証券評価損 8,840
未払退職金 50,118	未払退職金 48,356
その他有価証券評価差額金 14,386	その他有価証券評価差額金 2,799
小計 199,450	小計 134,669
評価性引当額 102,441	評価性引当額 36,299
繰延税金資産(固定)合計 97,008	繰延税金資産(固定)合計 98,370
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
固定資産圧縮積立金 14,001	固定資産圧縮積立金 13,175
繰延税金資産(固定)の純額 83,006	繰延税金資産(固定)の純額 85,194
繰延税金資産の純額 362,895	繰延税金資産の純額 410,548
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.1%	
投資有価証券評価損 4.4%	
住民税均等割 1.9%	
その他 0.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 51.2%	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項 目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	18,350.15円	1,983.30円
1株当たり当期純利益金額	1,256.20円	196.56円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成21年7月16日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,835.02円 1株当たり当期純利益金額 125.62円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	533,005	834,018
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	533,005	834,018
期中平均株式数(株)	424,300	4,242,982

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 株式の分割に関する件 当社は、平成21年4月16日開催の取締役会において、株式の分割を実施することを決議しております。</p> <p>(1) 株式分割の目的 株式1株当たりの投資金額を引き下げることが目的としております。</p> <p>(2) 株式分割の概要 分割の方法 平成21年7月15日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき10株の割合をもって分割いたします。 分割により増加する株式数 普通株式 3,818,700株</p> <p>(3) 日程 株式分割基準日 平成21年7月15日 効力発生日 平成21年7月16日</p> <p>(4) 1株当たり情報に与える影響 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなっております。</p>	<p>1. ストック・オプション（新株予約権）の付与について 当社は、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。 この内容の詳細につきましては「第4 提出会社の状況1. 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>
前事業年度	当事業年度
<p>1株当たり純資産額 1,749.36円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 128.59円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>1株当たり純資産額 1,835.02円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 125.62円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		投資有価証券	その他有価証券	第一三共(株)
		(株)資生堂	10,000	20,300
		(株)コーセー	7,586	16,651
		(株)大和証券グループ本社	30,000	14,760
		(株)マンダム	4,800	12,240
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,800	12,152
		花王(株)	5,000	11,850
		(株)ノエビア	7,000	6,762
		エイボン・プロダクツ(株)	20,000	1,120
		(株)田谷	1,000	694
		武田薬品工業(株)	100	411
		(株)ラ・パルレ	8	52
		計	160,294	184,543

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,091,310	86,942	44,440 (3,044)	4,133,812	2,031,610	169,705	2,102,201
構築物	334,761	-	-	334,761	185,333	15,115	149,427
機械及び装置	332,710	1,210	-	333,920	308,730	5,887	25,190
車両運搬具	64,323	-	3,917	60,406	51,349	4,203	9,057
工具、器具及び備品	1,044,768	112,732	22,290 (1,447)	1,135,211	893,822	102,851	241,388
土地	1,376,454	-	-	1,376,454	-	-	1,376,454
建設仮勘定	472	12,600	-	13,072	-	-	13,072
有形固定資産計	7,244,801	213,485	70,648 (4,491)	7,387,637	3,470,847	297,764	3,916,790
無形固定資産							
ソフトウェア	172,091	9,895	5,630	176,356	157,434	18,493	18,921
ソフトウェア仮勘定	-	7,617	-	7,617	-	-	7,617
電話加入権	78,337	-	-	78,337	-	-	78,337
その他	1,250	700	-	1,950	1,126	129	823
無形固定資産計	251,678	18,212	5,630	264,261	158,561	18,622	105,700
長期前払費用	52,495	12,093	14,483	50,105	24,068	10,355	26,037

(注) 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 建物(建物附属設備)の当期増加額の主なものは、店舗内装工事によるもの(80,732千円)であります。
2. 建物(建物附属設備)の当期減少額の主なものは、店舗改装工事に伴う除却によるもの(30,944千円)であります。
3. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、新製品用金型代(55,070千円)及び店舗内装工事によるもの(34,027千円)であります。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	210,000	105,000	1.70	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	105,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	315,000	105,000	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	7,795	4,219	665	7,130	4,219
賞与引当金	19,417	30,936	19,417	-	30,936
役員賞与引当金	17,550	17,650	17,550	-	17,650
ポイント引当金	410,290	483,655	-	410,290	483,655

(注)貸倒引当金及びポイント引当金の当期減少額の「その他」は、洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		23,236
預金の種類	当座預金	1,196,889
	普通預金	420,572
	定期積金	1,381,325
	その他	4,238
小計		3,003,026
合計		3,026,262

b. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	297,594
(株)ジェーシービー	269,965
(株)オリエントコーポレーション	189,684
三菱UFJニコス(株)	163,248
ユーシーカード(株)	85,618
その他	249,375
合計	1,255,486

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
1,231,288	15,681,267	15,657,069	1,255,486	92.6	28.94

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
メイク品	17,887
化粧品雑貨・美容関係器具類	19,376
その他	4,208
小計	41,471
製品	
スキンケア	
ベーシック	70,325
スペシャル	137,541
メイクアップ	27,680
その他	6,871
小計	242,418
合計	283,890

(注) 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

 ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

 スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

d. 仕掛品

区分	金額(千円)
スキンケア	
ベーシック	18,096
スペシャル	99,486
メイクアップ	5,948
その他	1,177
合計	124,709

e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	34,108
資材	
チューブ	48,799
パッケージ	31,428
ボトル	31,132
キャップ	22,862
その他	99,786
小計	268,117
貯蔵品	
販売促進用製品等類	50,044
消耗品類	69,806
小計	119,851
合計	387,969

f. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
直営店舗敷金	812,879
社員寮敷金	13,710
その他	31,926
合計	858,516

負債の部

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)吉野工業所	50,559
岩瀬コスファ(株)	26,093
(株)ハタ	15,227
トーイン(株)	14,530
(株)宮本	12,289
その他	73,014
合計	191,715

b. 未払金

区分	金額(千円)
給料手当	469,756
法定福利費	63,468
設備関係	17,391
その他	262,525
合計	813,141

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	3,727,021	3,690,571	3,720,918	3,797,637
税引前四半期純利益金額 (千円)	326,308	139,591	427,273	500,028
四半期純利益金額(千円)	184,208	125,317	240,746	283,745
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.41	29.54	56.74	66.87

- (注) 1. 当社は、平成21年9月11日付でジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ市場)に上場いたしましたので、当第1四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間の四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 当社は、平成21年7月16日付で普通株式1株につき10株の株式分割を実施しております。第1四半期の1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該株式分割が当期首に行われたものとして計算しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)1	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.cbon.co.jp/company
株主に対する特典(注)2	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注)1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

- 2 平成21年10月30日開催の取締役会において、毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株主を対象に一律実施することを決定いたしました。この特典は、平成22年3月31日現在の株主から適用します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

平成21年8月7日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年8月10日、平成21年8月25日及び平成21年9月3日関東財務局長に提出

平成21年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第45期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 7月28日

株式会社 シーボン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

株式会社 シーボン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松野 雄一郎	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡 久依	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シーボンが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。